

# 掛川市学校再編計画

令和5年8月

掛 川 市  
掛川市教育委員会

## 目 次

はじめに	3
1 計画の策定にあたって	4
(1) 計画策定の目的	
(2) 計画策定の背景	
(3) 計画期間	
2 掛川市の現状と課題	6
(1) 人口、児童・生徒数の推移と推計	
(2) 学校施設の現状	
3 掛川市が目指す教育と施設のあり方	10
(1) 中学校区学園化構想と園小中一貫教育	
(2) 適正規模・適正配置	
(3) 施設のあり方	
4 学校再編の基本方針	13
(1) 園小中一貫教育の推進	
(2) 中学校区学園化構想の推進	
(3) 多様な教育活動ができる集団規模の確保	
(4) 安全・安心な教育施設の整備	
(5) 地域とともにある学校の推進	
5 学校再編を進める際の留意事項	15
(1) 学区編成の考え方について	
(2) 統廃合について	
(3) 学校の設置位置について	
(4) 通学の負担軽減と安全確保について	
(5) 未来の学校・教室づくりについて	
(6) プールについて	
(7) 他の公共施設との複合化について	
(8) 事前交流活動について	
6 学校再編の進め方	17
(1) 住民との対話に基づく学校再編の推進	
(2) 学校再編の着手順を決定するための優先事項	
(3) 学校再編の検討に着手する順番	
(4) 小学校の統合	
(5) 児童・生徒の不安軽減に向けた取組	
7 学校再編後の学校施設	20
学校再編評価票	21
学校再編スケジュール	22
参考資料	23

## はじめに

掛川市では、子どもたちにとってより良い教育を提供するために、生涯学習や幼保一元化等、全国に先駆けた特色ある教育を推進するとともに、「中学校区学園化構想」による園・学校・地域の教育力の向上、「かけがわお茶の間宣言」による家庭教育の充実、「かけがわ教育の日」による市民とともに考える教育の振興等によって、安定した教育がなされてきました。

しかし、これからの未来は、私たちがこれまでに経験したことがないようなスピードで起こる技術革新や社会構造の変化が予想されます。私たち大人は、未来の子どもたちが、変化の激しい社会の中でたくましく生きていくための資質・能力を養う教育環境について真剣に考え、整えていく責任と義務があります。

そこで、本市では、これまで行ってきた教育の成果と課題を踏まえ、中学校区学園化構想をより発展させ、義務教育に園も加えた15年間の系統性（つながり）・連続性を強化した園小中一貫教育を推進していきたいと考えています。学校の施設についても、小・中学校が緊密に連携できる形態へ移行をしていくことが望ましいと考えています。

また、近年では少子化の進行により市の郊外にある学校の小規模化が進んでいます。併せて、昭和40年代、50年代に整備された学校施設の老朽化も進んでおり、子どもたちが安全な環境で安心して教育を受けるために施設の再編と統合、再整備に向けた方針の策定が急務となっています。

学校は、「地域の太陽」と言われます。子どもたちが過ごす学校は、地域の元気の源になるなど、様々な意味で地域の拠点となっているからだと思います。しかし、真の意味での「地域の太陽」は、輝いている子どもたちではないでしょうか。輝いている子どもたちがいるからこそ、学校は太陽となります。

これからの学校は、子どもも大人も、多くの人が集い、自ら学んだり、手を携えてともに学んだり、地域の大人が子どもたちを教え導いたりする、様々な形の教育活動、地域活動が展開されるような環境を目指していきたいと考えます。そのような中で、これからの社会で「生きる力」や、将来地域の役に立ちたいという「郷土愛」をもった子どもたちを育ていける学園づくりを進めていきたいと考え、未来の子どもたちのために学校再編計画を定めます。

# 1 計画の策定にあたって

## (1) 計画策定の目的

少子高齢化やグローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により、これからの社会は、急激に変化することが予想されます。例えば、AIの飛躍的な進化により、「10～20年後には日本の労働人口の約49%が人工知能やロボット等で代替可能になる」と言われるように、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味が大きく変わっていきます。私たちは、こうした変化の激しい時代において、活躍できる資質・能力を備えた子どもを育成する必要があります。

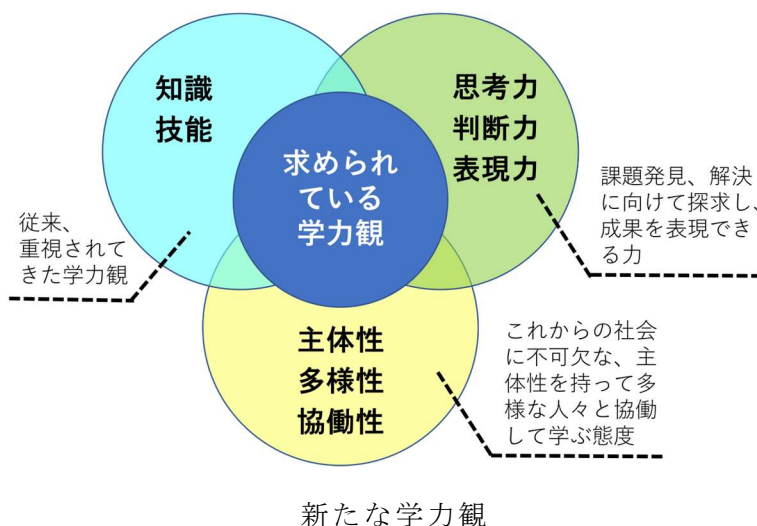
そのためには、子どもたちが学ぶ環境そのものについてもどのような環境が望ましいのかを考え、整備していく必要があります。子どもたちにより良い教育環境を提供し、掛川市の教育の質を一層向上させることを目的として、掛川市学校再編計画（以下「本計画」という。）を策定します。

## (2) 計画策定の背景

今後、急激に変化する社会に対応していくために、教育の分野でも対応が求められています。子どもたちは、単に知識や技能を習得するだけではなく「主体的・対話的で深い学び」の中で、知識・技能のみならず、どのように社会や他者と関わり合うのかという人間性の育成や、理解していることやできることをどう活用するのかという思考力や判断力・表現力と言った力についても身に付けることが望まれています。

このように子どもたちに身に付けさせたい力が変わってきた中で、近年では教育を提供するシステムや授業の方法についても大きな変化が生じています。平成28年4月に「学校教育法等の一部を改正する法律」が施行され、新たな学校種である「義務教育学校」の設置が可能になるなど、新たな学校教育の校種を地方自治体が創出することができるようになりました。県内でも義務教育学校や施設一体型の小中一貫校を整備する事例が増えてきました。また、GIGAスクール構想により導入された児童・生徒1人1台端末により、授業のスタイルや家庭学習の方法等も大きく変わってきています。

私たちは、義務教育の9年間を通して、求められている力を確実に育むために、必要な教育システムや学校のあり方を検討して、今後の学校施設の整備にもこれを反映していく必要があります。



### (3) 計画期間

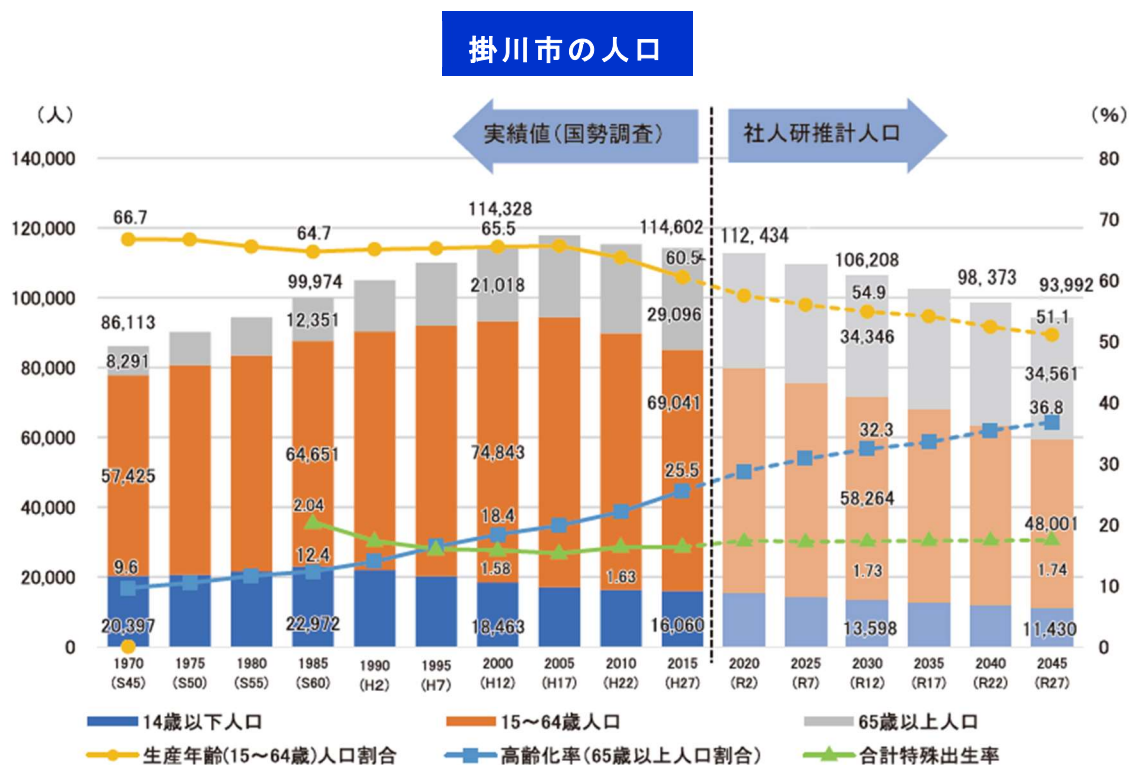
計画期間は、令和5年度（2023年度）から令和34年度（2052年度）までの30年間とします。計画が長期間にわたることから、10年ごとにⅠ期、Ⅱ期、Ⅲ期に分類し、それぞれの区分ごとに集中的に取り組んでいきます。

本計画は、長期間にわたる計画であるため、児童・生徒数の推移や社会情勢の変化、計画の進捗状況等を考慮し、概ね5年ごとに計画の見直しを行います。

## 2 掛川市の現状と課題

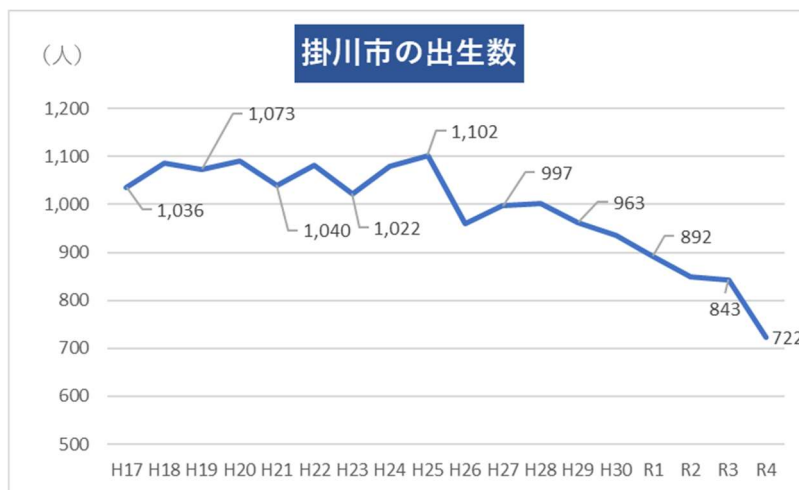
### (1) 人口、児童・生徒数の推移と推計

掛川市の人口は、平成17年（2005年）の国勢調査をピークとして、以降は減少に転じており、今後も緩やかな減少が続く見込みとなっています。特に14歳以下人口は、昭和60年（1985年）と平成27年（2015年）を比較すると約30%減少しています。近年は、年間の出生数が1,000人前後で推移してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和2年度（2020年度）以降は出生数が大きく減少しており、さらに少子化が進むことが危惧されています。



出典：1970～2015年は国勢調査。  
2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年（2018年）推計）：出生中位・死亡中位推計」

「第2次掛川市総合計画（ポストコロナ編）」より



「掛川市統計資料」より

第二次ベビーブーム世代が学んでいた平成の初めの頃、掛川市には市立の小学校が23校、中学校が9校あり、小・中学校あわせて約14,000人の児童・生徒が学んでいましたが、現在は、小学校が22校(-1校)、中学校が9校、小・中学校あわせて約10,000人が学んでおり、児童・生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進んでいる状況です。

また、小学校22校のうち、全学年が単学級の学校が11校、さらにそのうち全児童数が100人以下の小学校が3校あり、令和11年度（2029年度）には、100人以下の学校は6校に増え、複式学級が発生する学校も出てくることが想定されています。

学校教育においては、児童・生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することで一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定規模の児童・生徒数であることが望ましいと考えられています。本市では少子化の進行で、今後こうした環境が確保できない学校が増えていくことが想定されることから、学校の再編や統合によって教育環境を改善していく必要があります。

### 【小学校児童数の現状と令和11年度推定値】

学校区別児童数(令和5年5月1日現在の実数)																
学校名	令和11年度 児童数(想定数)							令和11年 学級数	令和5年度 児童数							令和5年 学級数
	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	全校		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	全校	
日坂小	7	8	4	5	7	4	35	4	5	10	12	10	13	15	65	6
東山口小	14	14	14	27	25	14	108	6	21	19	30	26	24	31	151	6
西山口小	87	88	88	97	107	94	561	19	94	91	81	99	104	89	558	18
第一小	82	107	98	103	92	118	600	20	131	118	90	118	92	93	642	21
上内田小	11	6	22	20	23	15	97	6	17	25	14	21	21	22	120	6
第二小	69	80	70	67	60	64	410	13	74	56	61	75	76	70	412	14
中央小	90	85	79	91	111	97	553	19	98	98	85	99	107	81	568	18
曾我小	28	36	41	36	32	26	199	9	41	29	40	32	31	30	203	8
桜木小	66	85	85	101	93	113	543	18	102	113	122	112	123	117	689	21
和田岡小	16	17	18	13	24	28	116	6	24	23	27	29	27	30	160	6
原谷小	13	21	27	27	21	34	143	6	31	35	38	47	34	35	220	8
原田小	10	6	5	7	10	5	43	4	9	10	5	11	11	9	55	6
城北小	62	76	91	90	100	110	529	18	77	109	103	111	116	114	630	20
西郷小	46	58	55	52	75	77	363	14	87	70	75	75	68	71	446	14
倉真小	3	6	8	10	9	12	48	6	11	8	10	12	6	10	57	6
土方小	14	20	16	20	25	20	115	6	27	30	26	27	30	31	171	6
佐束小	11	16	19	20	11	24	101	6	15	23	21	30	31	21	141	6
中 小	11	6	10	17	9	10	63	6	17	12	20	18	22	21	110	6
大坂小	34	30	38	41	50	45	238	10	46	58	67	56	62	76	365	13
千浜小	17	28	24	18	19	26	132	6	31	31	25	24	33	24	168	6
横須賀小	29	51	40	49	37	43	249	11	40	47	46	53	67	57	310	11
大淵小	12	18	16	17	13	21	97	6	15	19	21	25	30	26	136	6
小学校計	732	862	868	928	953	1,000	5,343	219	1,013	1,034	1,019	1,110	1,128	1,073	6,377	232

<b>30</b>	児童数が100人以下の学校
<b>115</b>	児童数が101～150人の学校
<b>10</b>	1学年の人数が35人以下の学年
<b>日坂小</b>	全学年が単学級の学校

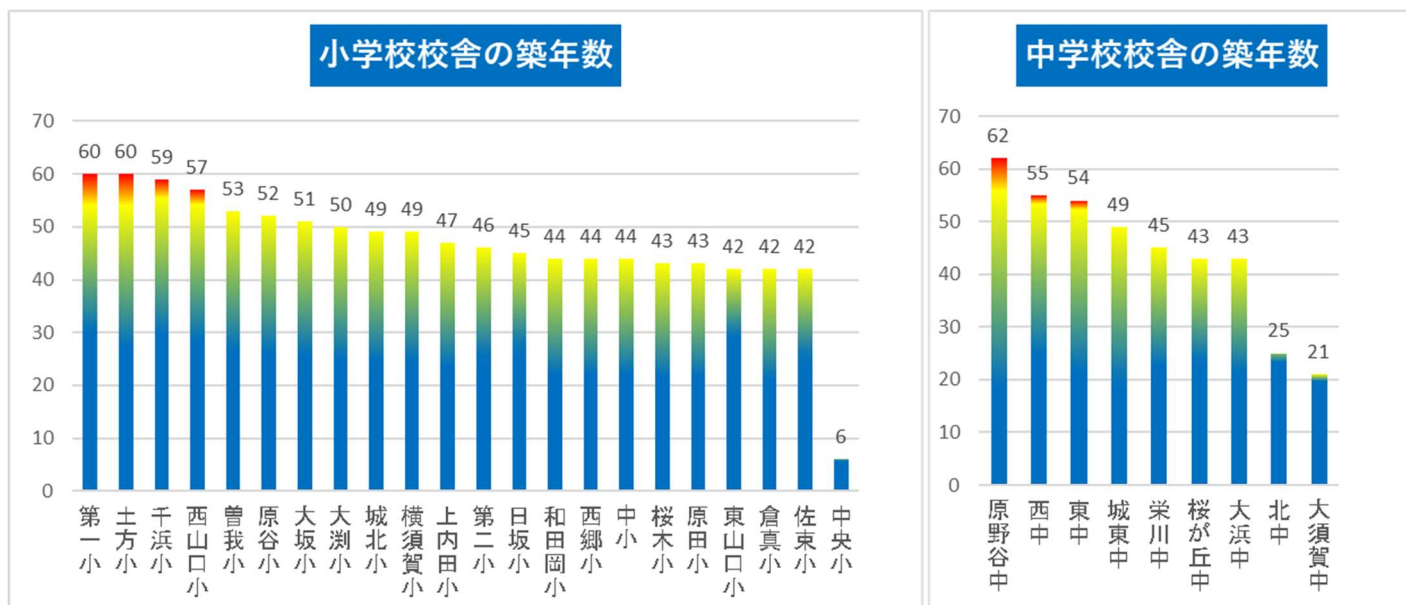
## 【中学校生徒数の現状と令和11年度推定値】

学校名	令和11年度生徒数				令和11年 学級数	令和5年度生徒数				令和5年 学級数
	1学年	2学年	3学年	全校		1学年	2学年	3学年	全校	
栄川中	26	29	42	97	4	38	36	44	118	5
東中	242	234	185	661	20	238	214	190	642	20
西中	213	183	186	582	19	195	194	190	579	18
桜が丘中	126	136	149	411	13	142	134	149	425	13
原野谷中	40	45	43	128	6	38	42	50	130	6
北中	175	187	188	550	17	186	168	201	555	17
城東中	59	65	67	191	6	63	67	69	199	6
大浜中	77	89	92	258	9	95	92	101	288	9
大須賀中	55	66	67	188	6	77	105	101	283	9
中学校計	1,013	1,034	1,019	3,066	100	1,072	1,052	1,095	3,219	103

令和5年度の児童・生徒数は「令和5年度学校基本調査」より  
令和11年度推定値は令和5年5月1日時点の住民基本台帳の統計値より

## (2) 学校施設の現状

掛川市内の学校施設は、昭和40～50年代にかけて整備された施設が多く、中には建築後60年が経過している施設もあります。全ての校舎の耐震補強工事が完了しているものの、中には雨漏りや給排水管の漏水等の不具合が発生している施設もあります。全国的に見ると外装のモルタルやコンクリート片の落下等、児童・生徒の安全を直接脅かすような事例も発生していることから、適切な維持管理を行い、安全性・機能性を確保していくことが求められます。計画的な修繕、大規模改修、建替えを検討、実行していく必要があります。



「令和5年度 掛川の教育」より

掛川市では、令和元年（2019年）に公共施設の長寿命化や保有総量の最適化を図るために、今後50年間の縮減目標や再配置の方向性等を「掛川市公共施設再配置方針」としてまとめました。同方針では、「今後50年間で公共建築物の床面積の25%を削減することを目指し、統廃合や複合化等の機会を活用して、既存施設ではなし得なかった施設の質的向上を図る」としています。また、公共施設の延床面積のうち44.5%を学校施設が占めており、将来の市の財源や、維持管理費・更新費を考えた時に、現在と同規模の学校施設を維持していくことが極めて難しくなることが想定されていることから、学校再編では市内小・中学校の再編と統合を進めるとともに、地域の公共施設との複合化や施設の共用を進めることで、市全体の公共施設の縮減と機能の充実を図っていくことが必要となっています。

### 3 掛川市が目指す教育と施設のあり方

#### (1) 中学校区学園化構想と園小中一貫教育

掛川市では、伝統的に園（幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育事業所）と小・中学校との連携（縦の連携）を図ってきましたが、平成25年度（2013年度）からは、園・学校間の連携に加え、園・学校と家庭・地域との連携（横の連携）を深めることを目的とした中学校区学園化構想を推進してきました。

家庭・地域との連携（横の連携）を強化し、地域の教育力を園・学校に取り込むことによって、園・学校単独では難しかった教育活動や体験の機会を創出して、子どもたちに豊かな教育を提供することが可能になりました。また、地域総ぐるみで子どもを育てる意識が高まり、家庭・地域と園・学校の連携にとどまらず地域が主体となった事業も行われるようになるなど、地域の教育環境に大きな変化が生まれつつあります。

また、園・学校間の連携（縦の連携）については、学園ごとに園小中の一貫教育研究会を開催するなど教職員同士の連携を図るとともに、園児、児童、生徒の交流も活発に行われています。こうした連携、交流に加えて、園、小学校、中学校間の接続を滑らかにして、小・中学校の9年間に園を含めた15年間の系統性・連続性に配慮した一貫性のあるカリキュラムの構築を目指して、かけがわ型小中一貫カリキュラムの策定、実施を進めるとともに、私立園も含めた園と小学校間の円滑な移行を図るために、かけがわ型育ちと学びのジョイントブックを策定し、より具体的なカリキュラムとなるかけがわ型架け橋プログラムの開発を進めています。

園小中一貫教育を含めた中学校区学園化構想は、本市の重要な教育施策の一つであり、学校再編に際してもその理念を尊重した学校づくりを進めていくことが必要です。

#### (2) 適正規模・適正配置

少子化の進行により小学校の小規模化が進んでいます。市内において人口が偏在していることから、小規模化が急激に進んでいる地域と、緩やかに進行している地域があります。

小規模の小学校は、児童数が少ないことから教職員の目が行き届きやすいというメリットがありますが、一方で、多様な考えに触れる機会が少なく、人間関係が固定化しやすい、体育や音楽の授業等で集団的な教育活動の実施に制約が生じる等のデメリットも指摘されています。子どもたちはこれからの時代を生き抜くために必要な力である主体性や協調性、表現力や思考力といった特性、力を身に付けるために、集団生活の中で多様な考えに触れて、協力し合い、お互いを高め合いながら資質や能力を伸ばしていくことが求められています。そのためには、一定規模の集団の中で他者と関わり合いながら学ぶ環境が必要です。市内では学校の小規模化が進んでいることから、そのような環境を確保できない学校も増えてきており、適正な規模の学校への再編が必要となっています。

再編にあたっては、子どもたちの通学の問題や地域との関係性も踏まえて、学校の

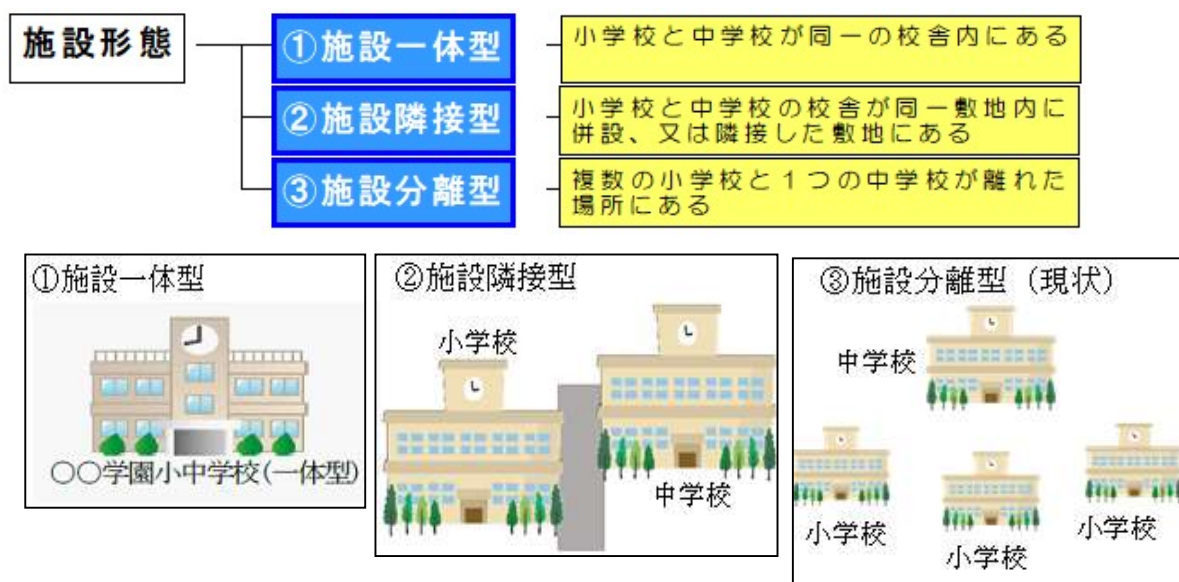
設置場所については、地域の意見も伺いながら慎重に検討を行う必要があります。

### (3) 施設のあり方

前章でも触れたとおり、本市の学校施設は、この先10年程度で急速に老朽化が進んでいきます。子どもたちの安全を確保するために、計画的な施設の維持修繕の実施、更新を行っていく必要があります。その際には以下の3点に留意して進める必要があります。

#### ①小中一貫教育を推進するのに適した教育環境とすること

小中一貫教育を実践するための学校形態として、大きく分けて以下の3つの形態が考えられます。いずれの形態でも一貫教育の実践は可能ですが、児童・生徒や教職員の日常的な交流が行いやすい形態の方が様々な取組みが可能であり、施設に対する満足度が高いという調査結果が出ています。本市においても、今後の学校の整備にあたっては、施設一体型、施設隣接型のように、小・中学校が近接している形態とすることが望ましいと考えます。



#### ②地域とともにある学校づくりを進めること

変化の激しい社会の中で、子どもの健やかな成長のためには、園や学校での教育だけではなく、家庭や地域と連携・協働し、市民総ぐるみで未来の宝である子どもの教育にあたるのが大切です。新しく整備する学校には、地域の教育の拠点としての機能や、子どもだけではなく住民も学んだり、まちづくりについて考え、活動する場として活用できるような施設整備を目指します。

#### ③掛川市公共施設再配置方針を踏まえること

掛川市の公共施設は、学校施設を含めて昭和50年代に整備されたものが多く、近い将来、同時期に大規模改修や建替が集中することが見込まれます。すべての施設を現状の規模のまま維持するためには、多額の維持管理費用が必要になります。今

後は、厳しい財政状況の中で少子高齢化の進展に伴う市民ニーズの変化への対応を求められるなど、公共施設に関する様々な課題が顕在化してきます。そのため掛川市では、令和元年に公共施設再配置方針を策定して、施設の長寿命化や保有量の最適化を進めることとしました。

市が保有する公共施設のうち約4割が教育施設であり、学校施設もこの方針の趣旨に従い計画的な維持修繕、施設の更新を行っていく必要があります。

今後、中学校の部活動が地域クラブ（仮称）へ展開する改革が進むことにより、学園の枠組みを超えた施設の活用が必要になると思われることから、様々な主体が活用できるような施設整備と管理の仕組みづくりを検討していく必要があります。

## 4 学校再編の基本方針

前章までに述べたように、社会的背景に伴って、子どもたちを取り巻く教育環境には様々な教育課題があり、それを克服し、たくましく生きていく力が必要となります。しかし、これからの社会は、「Society5.0」の到来やグローバル化の進展等、新たな夢に挑戦する時代でもあります。こうした可能性が無限に広がる時代において、地域でもグローバルにも活躍できる資質・能力を育てていくために、これからの子どもたちにとって望ましい教育環境の実現を目指していく必要があります。未来の子どもたちのために必要な学園づくりを推進するため、以下のような基本方針を定めます。

- (1) 園小中一貫教育の推進
- (2) 中学校区学園化構想の推進
- (3) 多様な教育活動ができる集団規模の確保
- (4) 安全・安心な教育施設の整備
- (5) 地域とともにある学校の推進

### (1) 園小中一貫教育の推進

本市では、伝統的に保幼小中の園・学校種を越えた連携を深め、園・学校間での円滑な接続を図り、安定した教育がなされてきました。これからの未来は、変化の激しい社会の中で、主体的に関わり、感性を豊かに働かせ、未来を創造していく力を育てていく必要があります。そのため、中学校区の園・学校・地域との連携を深めるとともに、園と小学校、中学校の15年間の全体像を把握し、系統性・連続性をより意識した園小中一貫教育を推進していくことが重要です。地域と学区内の園・小中学校がより具体的に目指す子ども像を共有し、15年間を見通した掛川市ならではの教育課程を編成し、地域の実情に応じた教育を進める「かけがわ型園小中一貫教育」を進めていきます。特に、小学校高学年への教科担任制の導入等の一貫教育の実践により、質の高い教育を行います。また、今後の学校施設の整備についても、小中一貫教育の効果を十分に発揮することができる学校づくりを進めていきます。

### (2) 中学校区学園化構想の推進

前章で述べたとおり、中学校区学園化構想によって、園・学校間の連携と、園・学校と家庭・地域との連携を深めることができ、園小中一貫教育の土台を構築するとともに、地域の教育力を取り込んだ豊かな教育活動を展開することができています。

小・中学校の再編後も、学校と地域との連携・協働は引き続き必要不可欠な取り組みです。園・小中学校間の連携をより強化するとともに、地域と学校が目指す子どもの姿に向けて一体となって取り組むことで、子どもたちの確かな学力と豊かな心の育成を図ります。

### (3) 多様な教育活動ができる集団規模の確保

学校は、国語や算数等の教科教育だけではなく、教育活動全般を通じて生きる力を身につけ、人格形成を行う場です。日本の学校教育においては、他者との協調性や人間関係を構築する力を養うために、一定の集団規模での教育を基本としてきました。今後は、技術革新や社会構造等の変化がより一層激しくなると想定される中で、全ての子どもたちの可能性を引き出すための「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の両立を実現させることが求められています。そのために、GIGA スクール構想による1人1台端末の活用や、授業改革が進められていますが、協働的な学びを充実させるためには、多種・多様なグループ活動や交流が行うことのできる一定程度の集団規模を確保していくことが望ましいと考えます。

全国には小規模校の良さを生かして豊かな教育を実践している学校もありますが、本市においては、児童・生徒の登下校に大きな負担が生じない限り、地域性を十分考慮しつつ、一定の集団規模のもとでの教育を進めていくべきと考え、本計画を推進することで、望ましい学校規模の確保に努めます。

### (4) 安全・安心な教育施設の整備

学校再編の推進にあたっては、市内全ての小・中学校の児童・生徒に安全・安心で最新の教育環境が提供できるよう全ての学校の整備を同時に行うことが理想ですが、市の財政に過大な負担が生じるため、その実施は困難です。そのため、小・中学校施設の老朽化度を基本に、児童・生徒数の推移、地域の状況等を総合的に判断して、再編整備に入る順番を決定し、順次施設の整備を進めます。再編の実施時期によっては、今後も既存の施設を長期的に使用する学校もありますので、そのような施設については、長寿命化のための大規模改修工事等を計画的に実施して、安全性や機能性の確保を図っていきます。

### (5) 地域とともにある学校の推進

これからの学校施設整備については、ICT環境の整備をはじめとして子どもたちにとって良質な教育環境であることは勿論のこと、地域とともにある学校にすることや、地域の生涯学習の拠点とすること等に配慮した施設整備が求められています。本市においても、令和元年に公共施設再配置方針が示され、公共施設全体の縮充（縮減と充実）が求められる中で、学校施設の整備についても上記の点に留意し、地域の意見を聞きながら検討していきます。

## 5 学校再編を進める際の留意事項

学校再編を進める際には、下記の事項に留意して進めます。

### (1) 学区編成の考え方について

学区については、現状の中学校区を基本として再編に向けた協議をスタートします。地域から学区の再編について要望があった場合には、対象となる地域の意見も十分に聴取した上で、学区を再編するかどうかの判断を行います。

また、新設される一体校については、必要に応じて通学区域の弾力化制度の導入についての検討も行います。

※通学区域の弾力化・・・掛川市では、児童・生徒が就学する学校は区域により指定されていますが、一定の条件のもとで通学区域外の学校に就学できるようにすることを学区の弾力化と言います。弾力化の方法には、市内すべての学校を自由に選択できる自由選択制や、隣接する学区の学校への就学を認める隣接学区選択制、特定の学校のみ市内のどこからでも通学できる小規模特認校制度等いくつかの形態があります。

### (2) 統廃合について

学校再編は長期にわたる事業となることから、今後、再編が完了する前に児童・生徒数の減少が進み、複式学級が発生するなど教育環境が悪化してしまう可能性があります。そのような事態に対応するために、児童数が100人に満たない小規模な小学校の統合を学校再編と並行して進めていきます。特に、複式学級の発生が危惧される学校については本計画策定後、速やかに検討をスタートさせます。

### (3) 学校の設置位置について

再編・統合後の学校の設置場所については学校が広大な敷地を必要とすること、また、既存の学校施設のうち、引き続き使用可能なものについては出来る限り有効活用することが望ましいことから、既存の小・中学校の敷地を第一候補として検討を進めます。設置位置の決定にあたっては、地域との協議を十分行った上で決定します。

### (4) 通学の負担軽減と安全性の確保について

再編を行い、学校の場所が変わることで通学路が変更になったり、通学距離が長くなる児童・生徒が出てくるのが想定されます。現状でも掛川市においては、小学生で4 km以上、中学生で6 km以上は通学支援の対象となり、路線バスの定期券の交付を受けたりスクールバスで通学をしています。再編後においてもこの基準での通学支援を継続することで、児童・生徒の負担軽減を図るとともに、安全な通学路の選定や、新通学路の安全確保に向けた整備についても検討を進めます。

#### (5) 未来の学校・教室づくりについて

これからの学校教育ではデジタル技術を積極的に活用しながら「個別最適な学び」と、「協働的な学び」を両立していくことが求められます。学校施設についても多様な学習形態に対応できるように、これまでの概念に捉われない未来の学校・教室づくりを進めていく必要があります。再編による校舎の改築、新增築に際しては子どもたちの学びを第一に考えた施設整備を行います。

#### (6) プールについて

市内小・中学校のプールについては、老朽化したものが多く再編と合わせて更新することが望ましいですが、プールの稼働時期が夏季のみの短期間でありながら、改修や維持管理に多額の費用がかかることから、プールの共同化や、民間施設も含めた市内の屋内プールの利用等も想定した上で、必要なプールについて整備を進めます。

#### (7) 他の公共施設との複合化について

再編後の学校は地域の拠点施設として、地域住民の活用も視野に入れた整備を行います。検討にあたっては地域が必要とする施設の検討と併せて、児童・生徒の安全の確保についても配慮した施設整備を行います。

#### (8) 事前交流活動について

再編・統合による児童・生徒の不安を出来る限り軽減し、新たな学校生活に円滑に移行できるよう、学校間での事前交流等を実施します。

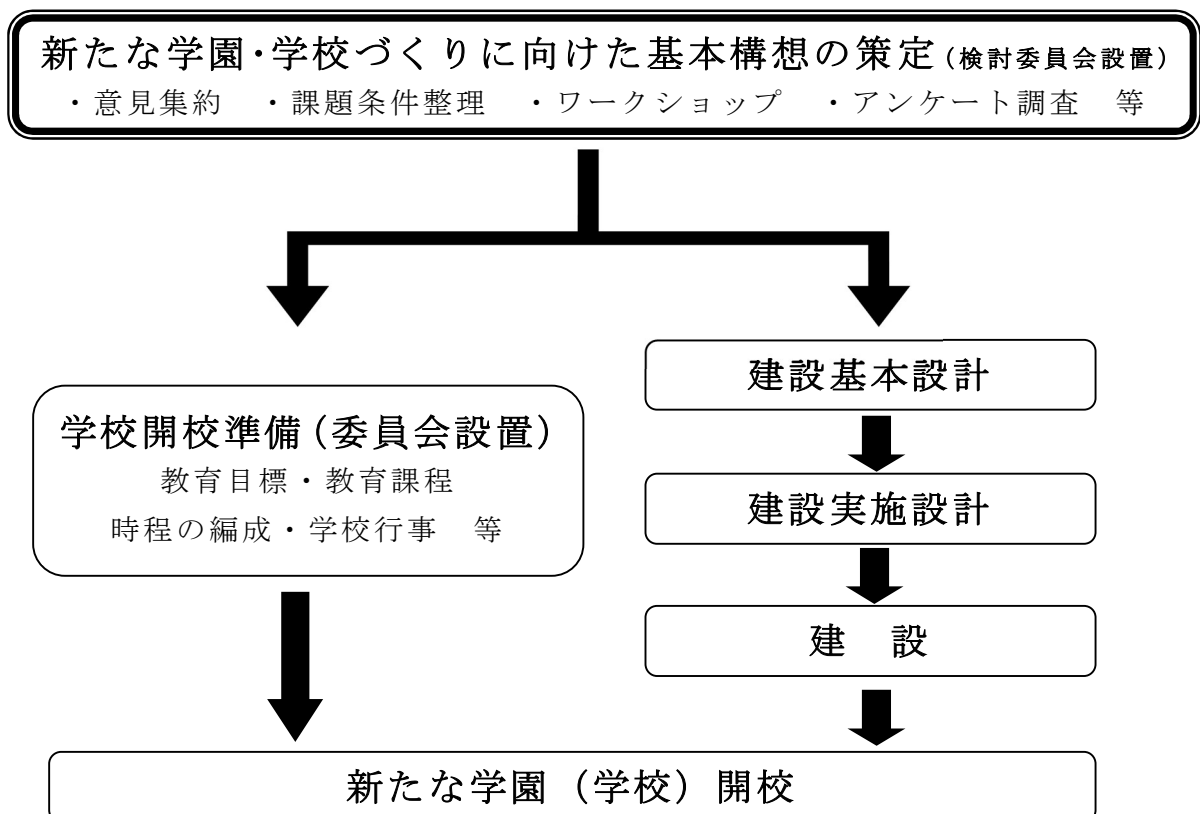
## 6 学校再編の進め方

小・中学校の再編は、現在の小・中学校を小中一貫教育に相応しい形態に変更しながら、校舎等の施設の更新、場合によっては新たな用地を取得して新設する場合も想定されます。また、地域の拠点施設としての役割を担うために、地域住民の利活用にも配慮した施設整備を進める必要もあり、地域との十分な合意形成を図っていく必要があります。さらに、一時的に多くの施設を集中して整備することで過度な財政負担が発生することを回避する必要があることから、学校再編事業はある程度長い期間の中で、計画的に遂行していく必要があります。そのために、中学校区ごとに再編の検討に入る順番を定め、準備の整った中学校区から再編整備を進めていきます。

### (1) 住民との対話に基づく学校再編の推進

地域とともにある学校づくりを進めるため、また学校を地域の拠点とするために、計画を進める際には、住民に対して十分な説明を行い、理解をいただくよう努めるとともに、住民の意見を反映させながら新たな学園づくりを進めます。地域と市・市教育委員会が協働しながら検討を進める場として現在の中学校区を単位として（仮称）新たな学園・学校づくりに向けた地域検討委員会を設置します。また、住民の意見を取り入れるために、地域説明会を開催したり、ワークショップを実施したりするなど、情報発信と意見聴取に努めながら新たな学校づくりを進めていきます。

#### 【学園ごとの検討の流れ】



地域との検討の場を中学校区単位で設置するということが、必ずしも再編の枠組みを既存の中学校区の学区に固定するということではありません。中学校区学園化構想で培ってきた中学校区ごとの繋がりや現在の地区組織の枠組みを尊重しながらも、場合によっては学区の一部の変更や、学区の弾力化、他の中学校区と統合と言ったケースについて、対象となる地域との協議を進めながら検討を行うことも考えられます。

## (2) 学校再編の着手順を決定するための優先事項

すべての学校を同時並行的に再編整備していくことが困難であることから、現在の中学校区ごとに課題を抱えた中学校区から優先的に再編の検討に入っていきます。その際、順位を検討する上で考慮する事項は下記のとおりです。

- ① 校舎等の学校施設の老朽化の状況
- ② 児童・生徒数の増減の状況
- ③ 学校敷地における災害発生の想定状況
- ④ 学校再編に対する地域の意向

上記の項目について、点数化し、中学校区ごとに集計を行い、得点が高い学区から学校再編に向けた地域と市・市教育委員会との協議をスタートします。

## (3) 学校再編の検討に着手する順番

前項の事項について点数化して計算を行った結果、検討をスタートさせる順番は下記のとおりです。

	年度	学区
Ⅰ期	令和 5 年度	原野谷中学校区
	令和 14 年度	城東中学校区 東中学校区
Ⅱ期	令和 15 年度	栄川中学校区
	令和 24 年度	桜が丘中学校区 大浜中学校区
Ⅲ期	令和 25 年度	西中学校区
	令和 34 年度	北中学校区 大須賀中学校区

## (4) 小学校の統合

少子化の進行により、児童数が 100 人に満たない学校、特に複式学級の発生が危惧される学校については、(3)で定めた順番に関わらず、速やかに統合に向けた検討をスタートさせます。

#### (5) 児童・生徒の不安軽減に向けた取組

再編・統合に際して、児童・生徒の不安を軽減して、新しい環境での生活に円滑移行できるように、事前交流の実施や相談体制の充実を図るとともに、新環境への移行に当たっては教職員の配置についてもきめ細やかな配慮を行うなど、様々な対策を講じていきます。

---

## 7 学校再編後の学校施設

---

掛川市公共施設再配置方針では、将来にわたり持続可能な行政運営を推進していくためには、公共建築物の延床面積を削減し、適正な保有量にしていくことが必要であるとされています。

再編・統合後の学校の跡地については、学校教育施設としての利用はしない予定ですが、現状、学校は地域のシンボル・拠点として多くの地域住民から親しまれています。また、掛川区域では小学校に地域生涯学習センターが併設され、地域活動の拠点として活用されている学校も多く、さらには災害時の避難所に指定されているなど、名実ともに地域の拠点となっています。

学校の再編・統合により廃止した学校の施設や敷地については、学校再編計画とは別にその取り扱いについて、地域の意見を伺いながら検討を進めていきます。

# 学 校 再 編 評 価 票

※本評価票は令和4年度時点のデータに基づいて算出している。

学園名	学校名	老朽化度			児童生徒数								災害					地域意向 配点	合計	順位				
		経過年数	配点	平均	複式学級発生・複式解消加配 6点	複式学級発生 の恐れ 5点	1学年20人以下 が複数学年 4点	今後10年間 程度教室不足 発生 の恐れ 4点	すべての学年 が単学級 4点	(中学校) R10年度までに 単学級学年の 発生可能性 2点	大規模宅地 造成の計画 2点	安定的 1点	配点	平均	土砂災害 特別警戒 2点	土砂災害 警戒 1点	土砂災害 恐れなし 0点				氾濫恐れ あり 1点	氾濫恐れ なし 0点	配点	平均
栄川学園	日坂小	44	4	4.00		○						5	3.67		○			○	1	1.33	9.00	4		
	東山口小	41	4			○						4		○				○	2					
	栄川中	44	4							○		2				○	○		1					
掛東学園	西山口小	56	5	4.75			○					4	4.00			○	○		1	1.25	10.00	2		
	上内田小	46	4			○						4		○				○	2					
	第一小	59	5					○				4		○				○	2					
	東中	53	5					○				4				○		○	0					
掛西学園	第二小	45	4	3.75							○	1	1.50			○	○		1	0.75	6.00	7		
	中央小	5	1								○	1				○	○		0					
	曾我小	52	5								○	2				○	○		1					
	西中	54	5								○	2				○	○		1					
桜が丘学園	桜木小	42	4	4.00							○	1	2.00		○			○	1	1.00	7.00	5		
	和田岡小	43	4			○						4				○	○		1					
	桜が丘中	42	4									○		1			○	○					1	
原野谷学園	原谷小	51	5	5.00							○	1	3.00			○	○		1	1.00	2	11.00	1	
	原田小	42	4		○							6			○			○	1					
	原野谷中	61	6							○		2				○	○		1					
冀北学園	城北小	48	4	3.25							○	1	2.25			○		○	0	0.25	5.75	8		
	西郷小	43	4									○		1			○		○				0	
	倉真小	41	4		○							6				○		○	0					
	北中	24	1									○		1			○	○					1	
城東学園	土方小	59	5	4.25			○					4	3.50		○			○	1	1.25	1	10.00	2	
	佐束小	41	4			○						4			○			○	1					
	中小	43	4			○						5				○	○		1					
	城東中	48	4									○		1	○			○	2					
大浜学園	大坂小	50	5	4.67							○	1	2.00			○		○	0	0.00	6.67	6		
	千浜小	58	5			○						4				○		○	0					
	大浜中	42	4									○		1			○	○	0					
若つつじ学園	横須賀小	48	4	3.00							○	1	2.00			○	○		1	0.67	5.67	9		
	大淵小	49	4			○						4				○		○	0					
	大須賀中	20	1									○		1			○	○					1	

①老朽化度配点基準

6点	建築後 60年以上 経過
5点	建築後 50～59年 経過
4点	建築後 40～49年 経過
3点	建築後 30～39年 経過
1点	建築後 30年未満

②地域意向熟度加点基準

2点	再編後の望ましい学校のあり方について地域として意見がまとまっている。
1点	学校再編について市との協議がスタートしている。

学校再編  
スケジュール

	I期		II期		III期		校舎 建設年	開校予 定年	開校時点 における 既存校舎 経年数		
	2023年～	2028年～	2033年～	2043年～	2053年～						
原野谷学園	原谷小学校	2025年度複式発生 統合	2023（令和5）年度～ 原野谷学園統合・再編に向けた 検討会をスタート		2029（令和11）年度～ 原野谷学園小中一貫校		1971	2029	58		
	単原田小学校						1980	2029	49		
	原野谷中学校						1961	2029	68		
城東学園	単土方小学校	2025年度児童数100人切れ	2024（令和6）年度～ 城東学園統合・再編に向けた 検討会をスタート		*土方小・佐東小 児童数100人切 2040～		2030（令和12）年度～ 城東学園小中一貫校		1963	2030	67
	単中								1981	2030	49
	単佐東								1979	2030	51
	城東中								1974	2030	56
掛東学園	西山口小学校	2025（令和7）年度～ 掛東学園再編に向けた 検討会をスタート	2025（令和7）年度～ 掛東学園再編に向けた 検討会をスタート		2029年度児童数100人切れ		2033（令和15）年度～ 掛東学園小中一貫校		1966	2033	67
	第一								1963	2033	70
	単上内田								1976	2033	57
	東中								1969	2033	64
栄川学園	単日坂	2025年度複式発生 統合	2023（令和5）年度～ 日坂小の統合に向けた 検討会をスタート		II期① 栄川学園小中一貫校		1978				
	単東山口						1981				
	栄川中						1978				
桜が丘学園	桜木小学校	*和田岡小 児童数100人切 2040～	*和田岡小 児童数100人切 2040～		II期② 桜が丘学園小中一貫校		1980				
	単和田岡						1979				
	桜が丘中						1980				
大浜学園	大坂小学校	*千浜小 児童数100人切 2050～	*千浜小 児童数100人切 2050～		II期③ 大浜学園小中一貫校		1972				
	単千浜						1964				
	大浜中						1980				
掛西学園	中央小学校	III期① 掛西学園小中一貫校 ※中央小については校舎が新しいことから 2070年代後半までは学校として活用する。	III期① 掛西学園小中一貫校 ※中央小については校舎が新しいことから 2070年代後半までは学校として活用する。		2017						
	曾我				1970						
	第二				1977						
	西中				1968						
冀北学園	城北小学校	2025（令和7）年度～ 倉真小の統合に向けた 検討会をスタート	2025（令和7）年度～ 倉真小の統合に向けた 検討会をスタート		III期② 冀北学園小中一貫校 ※北中については校舎が新しいことから 2050年代後半までは学校として活用する。		1974				
	単倉真						1981				
	西郷						1979				
	北中						1998				
若つつじ学園	横須賀小学校	2025（令和7）年度～ 大淵小の統合に向けた 検討会をスタート	2025（令和7）年度～ 大淵小の統合に向けた 検討会をスタート		III期③ 若つつじ学園小中一貫校 ※大須賀中については校舎が新しいことから 2060年代前半までは学校として活用する。		1974				
	単大淵						1973				
	大須賀中						2002				

\* 児童数が100人切れになる4年前から統合に向けた協議をスタートすることを予定しています。この表で統合を予定していない学校であっても、今後の状況の変化によって統合の協議を行う場合があります。  
\* 年数については、おおよその目安です。検討の状況によって開校年次が変わる可能性があります。 \* 単は、全学年単学級の学校。（令和5年度時点）

～掛川市学校再編計画～

◇ 参考資料 ◇

---

目 次

資料 1	これまでの検討経過	24
資料 2	掛川市小・中学校の施設一覧	26
資料 3	掛川市小・中学校の変遷	28
資料 4	現在の通学区について	32
資料 5	掛川市「理想の学校アンケート」結果	34
資料 6	児童・生徒数の推移	38

## 資料 1

## これまでの検討経過

## (1) 旧大東町及び掛川市における学校適正配置等に関する検討委員会からの報告

年度（年月）	内 容
平成14年度	大東町教育施設規模検討委員会 2校ある中学校（大浜中、城東中）を1校にし、5校ある小学校（大坂、千浜、土方、佐東、中）を2校に統合する。
平成19年度  (平成20年1月)	掛川市学校適正配置等検討委員会 小学校については、全児童が100人に満たない学校、全学年単学級の学校は、今後の人数の推移を見極め、適切な時期に適正規模になるよう、将来計画や具体的方策を検討していく。 (掛川市の小・中学校における学校の適正配置等について 提言)

## (2) 学校の適正規模・適正配置等庁内検討委員会

年 度	内 容
平成27年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の適正規模・適正配置等について</li> <li>・かけがわ型小中一貫教育推進構想案の協議</li> <li>・かけがわ型小中一貫校推進構想案及び研究委員会の計画案協議</li> </ul>

## (3) 掛川市学園化構想第2ステージ検討委員会

年度（年月）	内 容
平成28年度  (平成29年2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの掛川市の取組と今後の考え方</li> <li>・小中一貫教育及び市内の小中学校の現状について</li> <li>・かけがわ型小中一貫教育について協議</li> </ul> (掛川市中学校区学園化構想第2ステージ検討委員会報告書 ～子どもたちの未来を拓く新たな学校づくり～)

## (4) 掛川市小中一貫教育推進基本方針庁内検討委員会

年度（年月）	内 容
平成29年度 (平成29年6月)	掛川市小中一貫教育推進基本方針案協議 (掛川市小中一貫教育推進基本方針 ～中学校区学園化構想第2ステージの実現に向けて～)

## (5) 原野谷学園・城東学園新たな学園づくり地域検討委員会

年度（年月）	内 容
平成29～30年度  (平成31年3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目指す小中一貫教育についての情報共有や協議</li> <li>・ 小中一貫教育推進のための施設形態についての協議</li> <li>・ 地域意見交換会</li> </ul> (新たな学園づくり地域検討委員会 報告書 ～小中一貫教育に適した学園の学校施設の在り方～)

## (6) 新たな学園づくり研究会（庁内検討）

年 度	内 容
令和元年度	・ 学校再編計画(案)の検討

## (7) 市民意見の聴取

年 月	内 容
令和2年1月 令和4年1月	・ 「理想の学校」アンケート 小学生と園児の保護者を対象として実施
令和4年7～9月	・ 学校再編計画の策定に向けた市民意見交換会 中学校区ごとに9会場で開催
令和5年5月	・ 学校再編計画(案)に対するパブリックコメント
令和5年5月	・ 学校再編計画(案)についての保護者説明会

## (8) 教育委員会定例会

年 月	内 容
令和4年6月 教育委員会定例会	・ 学校再編計画の策定に向けた市民意見交換会の開催について
令和4年8月 教育委員会定例会	・ 学校再編計画の策定に向けた市民意見交換会の中間報告について
令和4年9月 教育委員会定例会	・ 学校再編計画の策定に向けた市民意見交換会の報告について
令和5年2月 教育委員会定例会	・ 掛川市学校再編計画(案)の検討
令和5年6月 教育委員会定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ パブリックコメント・保護者説明会の実施状況の報告について</li> <li>・ 掛川市学校再編計画の検討</li> </ul>
令和5年8月 教育委員会定例会	・ 掛川市学校再編計画の承認

## 資料 2

## 小・中学校の施設一覧

校名	所在地	創立 年度	児童数 生徒数 (人)	実学 級数	保有教室		校 舎				
					普通	特別	建築 年度	鉄筋 (㎡)	鉄骨 (㎡)	木造 (㎡)	計 (㎡)
日 坂 小	大野3-1	明 6	65	6	6	7	昭53	1,633	124	15	1,772
東 山 口 小	逆川1012-1	明 6	151	9	9	7	昭56	2,914	71		2,985
西 山 口 小	成滝145	明22	558	21	21	6	昭41	3,304	294	140	3,738
上 内 田 小	上内田3325	明 6	120	7	7	8	昭51	2,511	50	4	2,565
城 北 小	水垂178	昭49	630	25	25	7	昭49	5,060	143	55	5,258
第 一 小	掛川1108-1	明 6	642	25	25	8	昭38	4,451	53	20	4,524
第 二 小	大池438-1	明 8	412	18	18	8	昭52	3,705	581		4,286
中 央 小	下俣633	昭39	568	23	23	10	平29	6,065			6,065
曾 我 小	領家384	明41	203	10	10	6	昭45	2,205	52		2,257
桜 木 小	下垂木1472-1	明 6	689	30	30	9	昭55	5,465	351	45	5,861
和 田 岡 小	吉岡639-2	明14	160	8	8	9	昭54	2,999	63		3,062
原 谷 小	本郷561-1	明22	220	9	9	7	昭46	2,429	318	527	3,274
原 田 小	原里1623-1	明 8	55	6	6	6	昭55	1,681	113		1,794
西 郷 小	上西郷2606-2	明34	446	18	18	8	昭54	3,107	303		3,410
倉 真 小	倉真3774	明 5	57	6	6	6	昭56	1,686	52		1,738
土 方 小	上土方286-1	明 6	171	7	7	9	昭38	3,040	89		3,129
佐 束 小	小貫1474	明 8	141	7	7	8	昭56	3,135	60		3,195
中 小	中3080	明 6	110	7	7	8	昭54	2,107	105		2,212
大 坂 小	大坂5667	明 6	365	16	16	9	昭47	4,845	66		4,911
千 浜 小	千浜5849	明 7	168	8	8	8	昭39	3,497	255		3,752
横 須 賀 小	横須賀1110	明 6	310	14	14	13	昭49	4,616	84		4,700
大 淵 小	大淵5602	明 8	136	7	7	8	昭48	2,577	135	89	2,801
合 計	22校		6,377	287	287	175		73,032	3,362	895	77,289
栄 川 中	本所538	昭30	118	7	7	11	昭53	3,255	49		3,304
東 中	葛川1039	昭22	642	23	23	13	昭44	5,477			5,477
西 中	下俣1007-1	昭22	579	20	20	14	昭43	5,451	833		6,284
桜 が 丘 中	富部716	昭28	425	17	17	12	昭55	4,706	222		4,928
原 野 谷 中	寺島15	昭35	130	6	6	8	昭36	3,134	189		3,323
北 中	上西郷220-2	昭50	555	20	20	16	平10	6,628	728	15	7,371
城 東 中	下土方680	昭25	199	7	7	13	昭49	4,103	492		4,595
大 浜 中	大坂1147	昭37	288	11	11	13	昭55	5,433	615	40	6,088
大 須 賀 中	横須賀1007	昭22	283	12	12	14	平14	5,824			5,824
合 計	9校		3,219	123	123	114		44,011	3,128	55	47,194

※校舎の面積に関しては、複数棟による合算

※校舎の構造別（鉄筋、鉄骨、木造）面積に関しては、施設台帳による

(令和5年5月1日現在)

校地面積				屋内運動場 (武道場含む)		水泳プール		備考
建物敷地 (㎡)	運動場 (㎡)	その他 (㎡)	計 (㎡)	建築 年度	面積 (㎡)	建築 年度	規格 (m×m)	
4,030	14,056		18,086	昭56	692	昭52	25×13	昭和43東山小を統合
5,303	10,808	926	17,037	昭57	699	平元	25×13	
7,121	9,198	495	16,814	昭56	949	昭35	25×10	
5,762	12,833	2,000	20,595	昭57	698	昭39	25×13	
12,499	10,061	2,875	25,435	昭63	1,181	平元 昭49	15×8 25×13.5	昭和49栗本小学校区を改編・創設
9,765	12,487		22,252	昭62	924	平7	25×15 15×8	
9,483	7,710	1,819	19,012	昭59	706	昭36	25×13	平成26 E V 棟 S3-57㎡
10,663	11,107		21,770	昭57	950	昭39 平3	25×13 15×7	昭和39西南郷小を名称変更同時学区改編 平成29校舎改築4680㎡ 平成29校舎解体3590㎡
5,202	9,246		14,448	昭58	700	昭41	25×13	
13,373	13,461	681	27,515	昭58	950	昭42	10×7 25×13	
6,971	13,838	798	21,607	昭59	700	昭54	25×13	平成26 E V 棟 S3-36㎡
4,240	17,562	1,672	23,474	昭56	698	昭49	25×12	
4,787	13,313		18,100	昭56	699	昭48	25×10	
8,431	12,228	992	21,651	昭62	1,037	昭42	25×13	平成22原泉小を統合 平成28校舎(鉄骨)増築444㎡
4,270	12,093		16,363	昭61	701	昭51	25×12	
7,718	10,662		18,380	昭51	805	平15	25×13 10×7.5	
8,301	14,064		22,365	昭52	830	昭40	25×13 13×10	
8,186	12,576		20,762	昭54	819	昭56	25×10 15×10	
12,868	17,137		30,005	平28	949	昭47	25×13 15×10 25×10	平成28 屋内運動場改築 昭和47築 屋内運動場解体(平成29)
7,680	8,912	2,053	18,645	平29	911	昭42	25×13 13×8	平成29 屋内運動場改築 昭和48築 屋内運動場解体(平成29)
6,550	12,291		18,841	平17	975	昭62	25×13 15×6	
5,670	16,230	1,000	22,900	昭51	716	昭55 平4	25×13 15×6	
168,873	271,873	15,311	456,057		18,289			
6,116	24,127	3,117	33,360	昭53	1,148	昭53	50×13	昭和30日東・東山口中を統合・創設
14,858	15,516		30,374	平16	1,400	昭32	50×15	昭和25上内田中を統合
19,087	19,383		38,470	平17	1,401	平5	50×15	昭和29曾我中を統合 平成26 特別教室棟 S3-833㎡
10,430	18,215		28,645	平19	1,406	昭40	50×15	昭和28和田岡・桜木中を統合・創設
9,682	22,025		31,707	平22	1,308	昭46	25×15	昭和36原谷・原泉・原田中を統合・創設
15,279	21,434		36,713	平21	1,440	昭50	50×15	昭和49三笠中学校区を改編・創設
23,367	11,334	344	35,045	昭51	1,046	昭50	25×19	
17,752	17,615		35,367	平4 昭52	1,494 1,101	昭41	50×19	
14,952	20,747		35,699	平15 昭62	1,708 557	平15	25×17	昭和25大淵中・横須賀中を統合 昭和31大淵、横須賀の合併により名称変更
131,523	170,396	3,461	305,380		14,009			

※校舎の建築年度に関しては、主要棟による

※保有教室の数に関しては、施設台帳による

< 掛川市の教育の沿革 >

M5 学制發布  
M19 学校令時代 町村制施行 義務教育4年 1村1校  
M22 原里 尋常小学校 町村制施行 義務教育6年

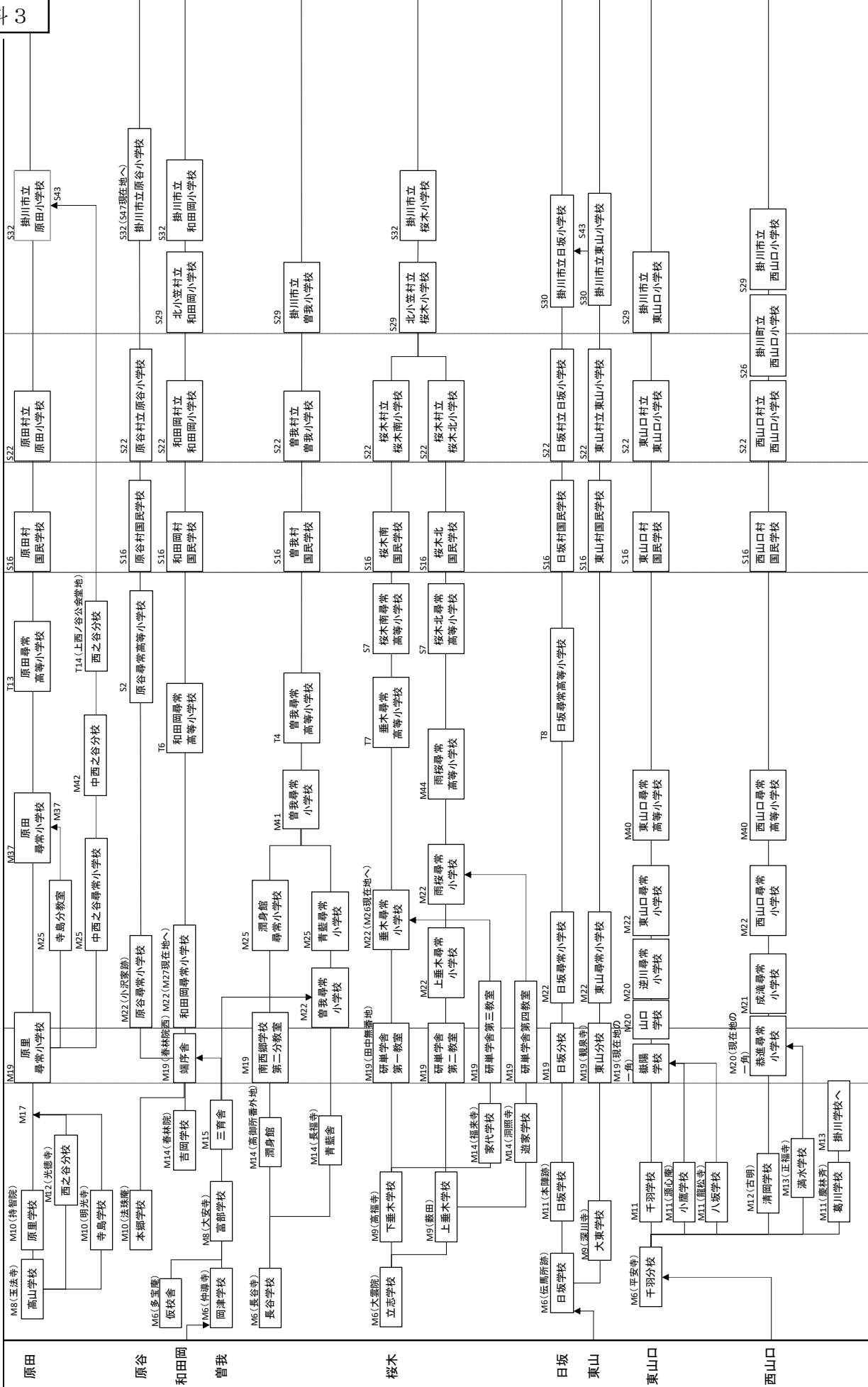
M41 小学校令改正 義務教育6年

S16 国民学校令公布

S22 教育基本法公布 学校基本法公布

S29 掛川市制施行

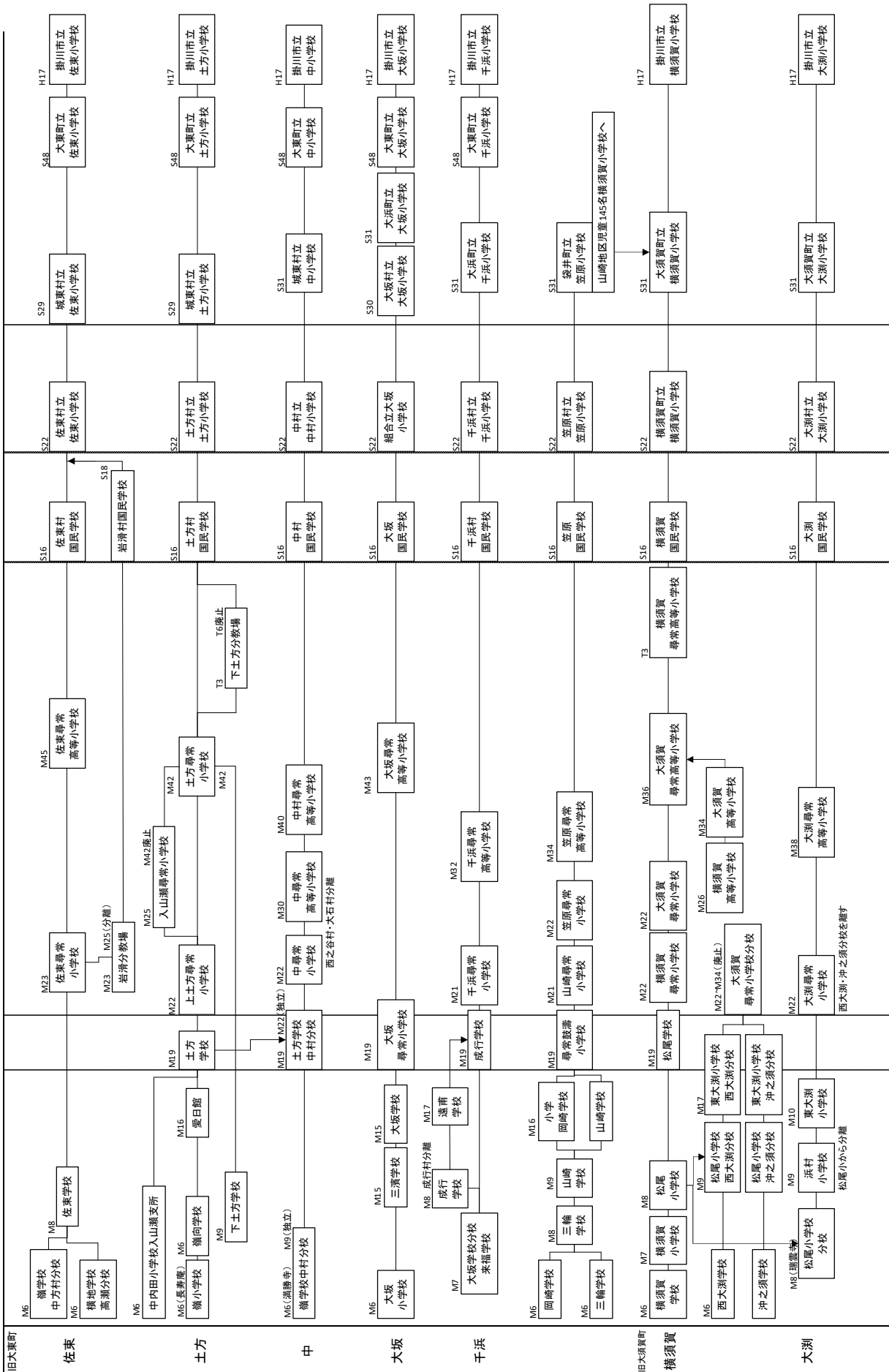
H17 掛川市 掛川市・大塚町・須賀町合併



資料 3



M5 学制配布  
M19 学校令時代 町村制施行 義務教育4年 1村1校  
M22 町村制施行 義務教育6年  
M41 小学校令改正 義務教育6年  
M16 国民学校令公布 国民学校公布  
S22 教育基本法公布 学校基本法公布  
S29 掛川市制施行 掛川市制施行  
H17 掛川市 掛川市・大東町・須賀町合併



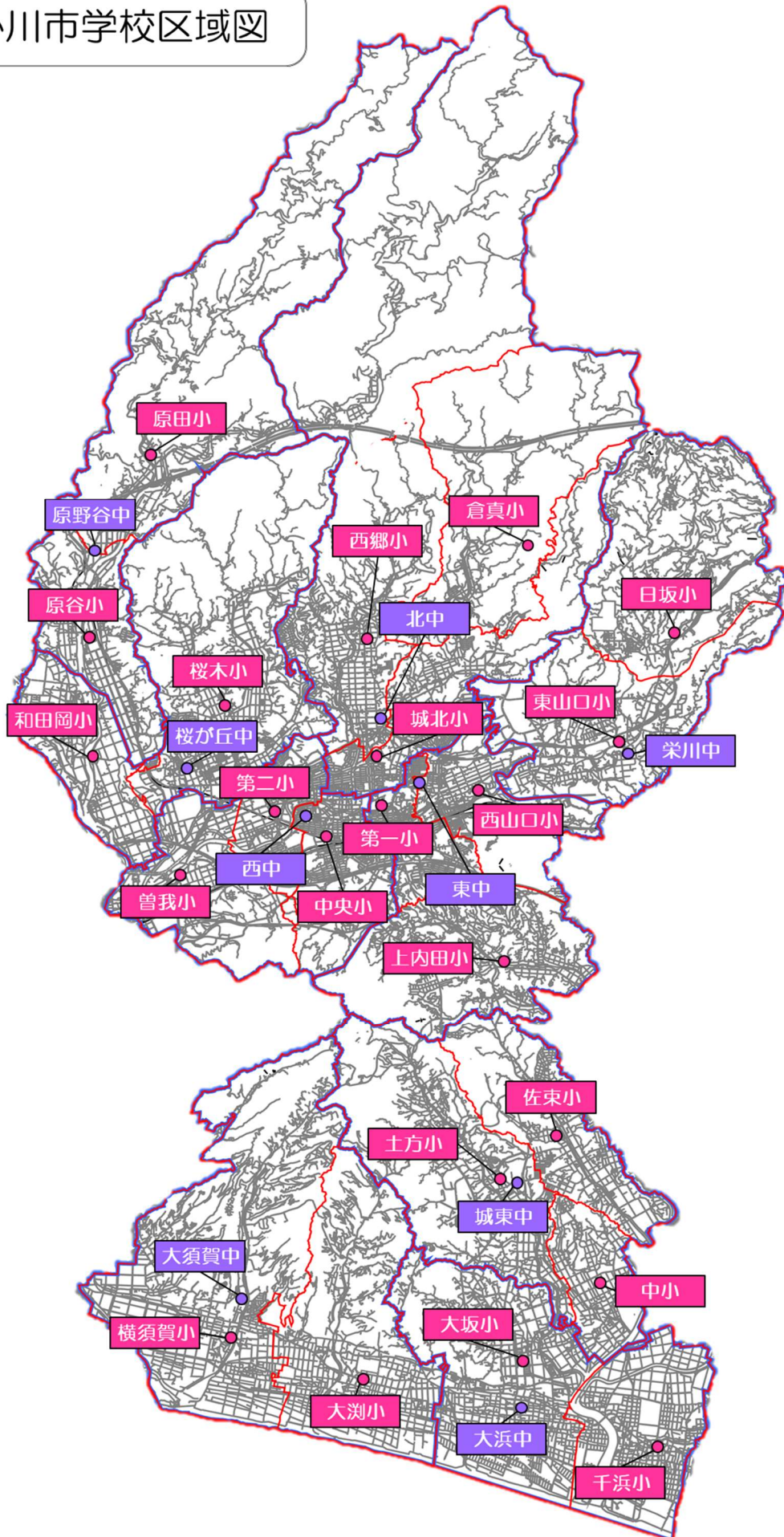


## 資料 4

## 令和 5 年度の通学区

中学校名	小学校名	通 学 区 域
栄川 中学校	日坂小学校	古宮、下町、本町、沓掛、御林、川向、大野、佐夜鹿及び東山
	東山口小学校	宮村、海老名、影森、塩井川原、寺ヶ谷、伊達方、本所、原子、新田、池下、牛頭、山鼻、千羽、木割及び池下雇用促進住宅
東 中学校	西山口小学校	満水、菌ヶ谷、宮脇、成滝、葛川、青葉台及び金城
	上内田小学校	桶田、五百済、段金谷、下板沢、上板沢、和田、子隣、岩井寺及び大谷
	第一小学校	仁藤町、肴町、塩町、喜町、新町、道神町、六軒町、神明町、旭町、栄町、紺屋町、中町、緑町、連雀、大手町、松尾、城内、杉谷、上張、新道、緑ヶ丘第一、緑ヶ丘第二、矢崎、葵町、杉谷南、旭ヶ丘及び紅葉台
西 中学校	第二小学校	二瀬川、上屋敷、秋葉通り、鳥居町、橋町、末広町、長谷、七日町及び秋葉路
	中央小学校	研屋町、西町、瓦町、十王、下俣町、十九首、小鷹町、中央1丁目、中央2丁目、中央3丁目、中央高町、城西、下俣、久保、亀の甲、神代地及び結縁寺
	曾我小学校	細沢、岡津、原川、徳泉、領家、高御所、篠場、平野及び梅橋
桜が丘 中学校	桜木小学校	上垂木、家代、家代の里、遊家、下垂木1区、下垂木2区、下垂木3区、下垂木南、森平及び富部
	和田岡小学校	吉岡、高田、各和、吉岡市営住宅団地及びつくしの
原野谷 中学校	原谷小学校	本郷西、本郷東、細谷、幡鎌、西山、本郷南及びサングリーン
	原田小学校	寺島、桑地、栃原、高山、正道、平島、久居島、中西之谷、上西之谷及び田代・柚葉・明ヶ島
北 中学校	城北小学校	北門、下西郷雇用促進住宅、城北町、弥生町、水垂、初馬、葛ヶ丘、下西郷、小市（和光一丁目及び和光二丁目の区域に限る）及び下西郷西
	西郷小学校	小市（和光一丁目及び和光二丁目の区域を除く）、方ノ橋、構江、石畑、石ヶ谷、美人ヶ谷、滝ノ谷、長間、五明、花屋敷、大和田、萩間、居尻、泉及び孕丹
	倉真小学校	倉真1区、倉真2区、倉真3区、倉真4区、倉真5区、倉真6区及び倉真7区
城東 中学校	土方小学校	入山瀬、上土方落合、今滝、上土方旦付新田、上土方工業団地、大坪台、上土方嶺向、上土方及び下土方
	佐東小学校	高瀬、小貫、中方及び岩滑
	中小学校	西之谷、中及び川久保
大浜 中学校	大坂小学校	大坂、三俣、浜川新田、浜野、浜野新田、海戸及び菊浜（708番地の3、724番地、725番地、756番地の3及び756番地の15に限る）
	千浜小学校	千浜、坂里、国安、国包及び菊浜（708番地の3、724番地、725番地、756番地の3及び756番地の15を除く）
大須賀 中学校	横須賀小学校	横須賀川原町、汐見ヶ丘、柏平、十六軒町、大谷町、新屋町、西大谷、東本町、中本町、西本町、軍全町、沢上町、東新町、西新町、松尾町、西田町、東田町、大工町、西番町、中番町、東番町、南番町、西大淵、今沢、川原崎、雇用促進第1、沖之須、石津、横砂、小谷田、清ヶ谷及び本谷
	大淵小学校	野賀、新井、中新井、岡原、浜、東大谷、野中、藤塚及び雨垂

# 掛川市学校区域図



## 第2回「理想の学校」アンケート結果

実施：掛川市教育委員会

令和4年1月に、これからの学校整備に生かしていくため、第2回「理想の学校」についてのアンケートを実施しました。第1回のアンケートを令和2年1月に実施しましたが、コロナ禍を受けて学校に対する保護者の意識がどう変わったのかを調査するため再度調査を実施しました。

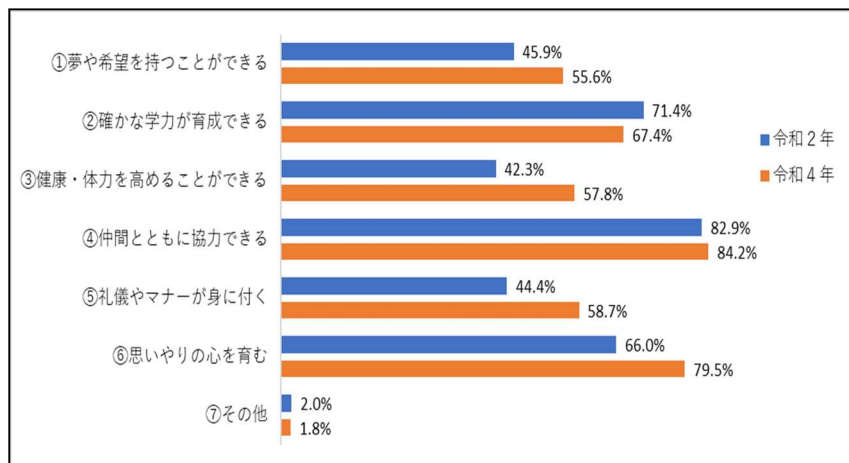
### I アンケート対象者

	園児・児童数	P T A会員数	回答者数
市立園の保護者	504人	382人	239人
私立園の保護者	3,329人	—	1,352人
市立小学校の保護者	6,532人	4,944人	2,086人



### II アンケート結果

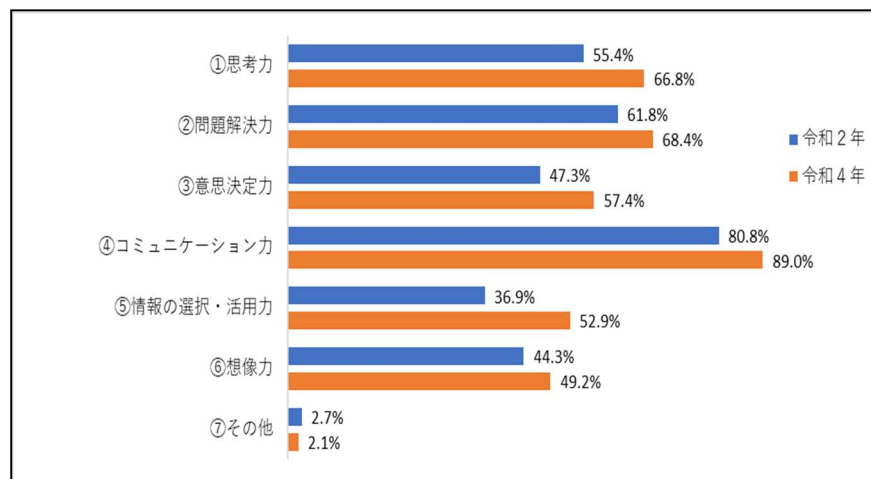
設問1 学校に期待することはなんですか？（複数選択可）



「④仲間とともに協力できる」「⑥思いやりの心を育む」が多く、良好な人間関係を構築するための力を育むことを期待していることがわかります。「③健康・体力を高めることができる」「⑤礼儀やマナーが身に付く」が前回調査よりも増えています。

⑦その他…多様性や個性を認め合う、安全な教育環境、いじめがない  
多くの人とのかかわり、社会を生き抜く力を育む

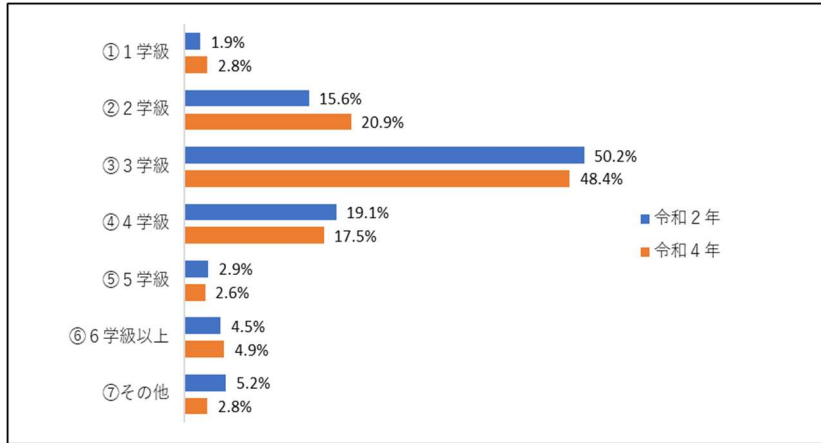
設問2 これからの子どもたちに、必要だと思う力はなんですか？（複数選択可）



前回の調査と同様に「④コミュニケーション力」が最も多い回答でした。設問1とも関係して保護者が子どもに人とかかわる力を身に付けることを重視していることが伺われます。

⑦その他…応用力、表現力、自己肯定力、危機管理能力  
好奇心、思いやり、語学力、体力

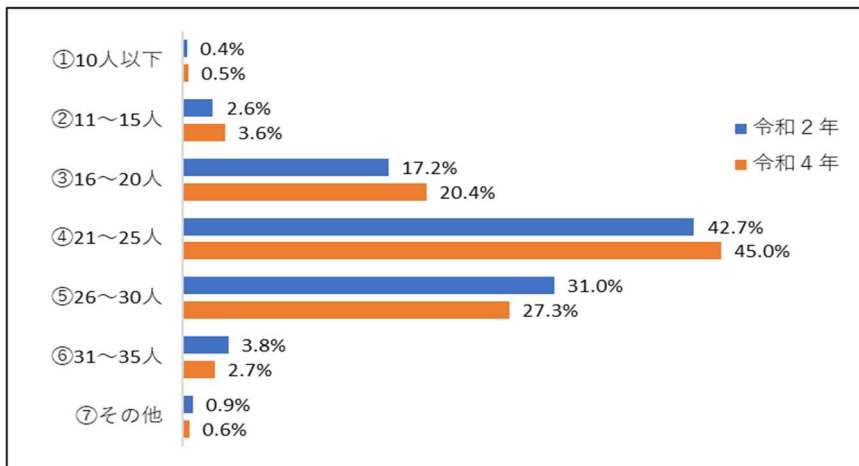
設問3 学年の学級数は何学級が理想と考えますか？（1つだけ選択）



前回調査と同様に、1学年2～4学級を理想と考える保護者が大部分を占めました。小規模な学校の保護者は比較的小規模な学級数を、大規模な学校の保護者は規模の大きな学校を理想とする傾向が見られました。前回調査と比較すると若干ですが、規模の小さい学校を理想と考える保護者が増えています。

⑦その他…学級数は何学級でもよい、子どもの人数による学級数は問わない（1学級の人数の方が重要）

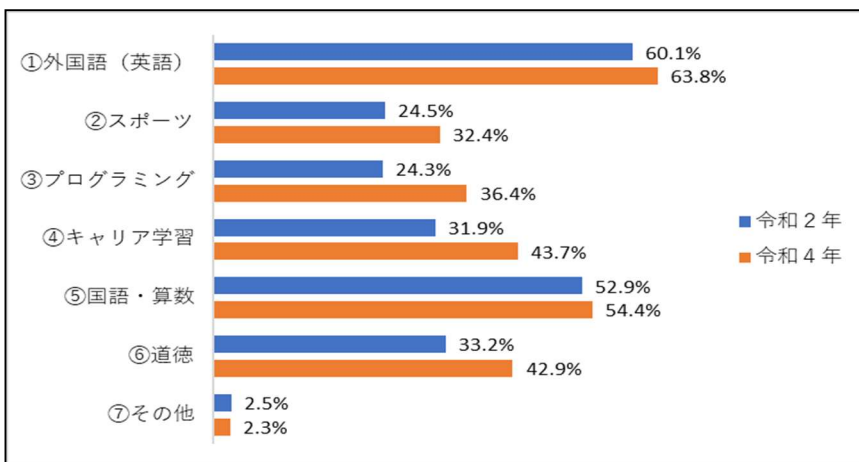
設問4 学級の人数は何人ぐらいが理想と考えますか？（1つだけ選択）



前回調査と比較して、全体的に人数が少ない方にシフトしている傾向が見られます。現状の1学級の人数ではコロナ禍の状況の中で密になるのではと心配されていることが影響していると思われます。

⑦その他…低学年は20人以下・高学年は30人以下先生の目が行き届くような人数

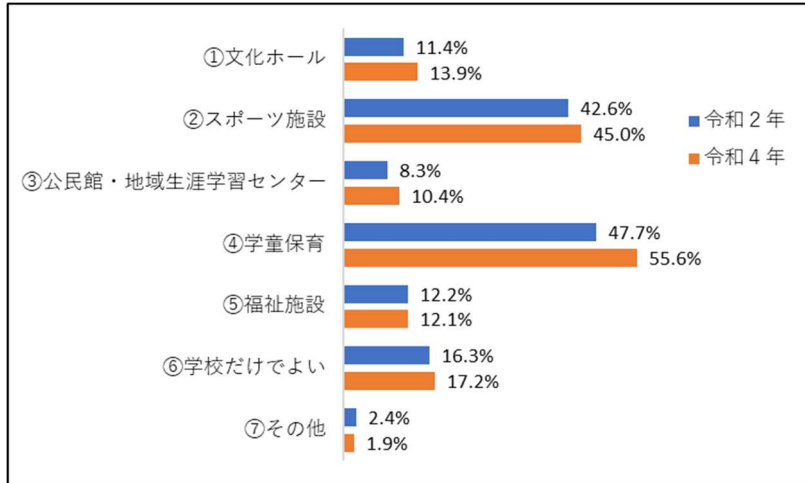
設問5 特に授業で力を入れて教えてほしいと思うことはなんですか？（複数選択可）



前回調査と同様に「①外国語（英語）」に力を入れて欲しいと考える方が最も多かったです。その他の項目も前回調査より軒並み増加しており、すべての項目を選択された方も多数いました。

⑦その他…すべて大事にしてほしい、お金や経済に関する教育、性教育郷土学習、プレゼン（表現力）

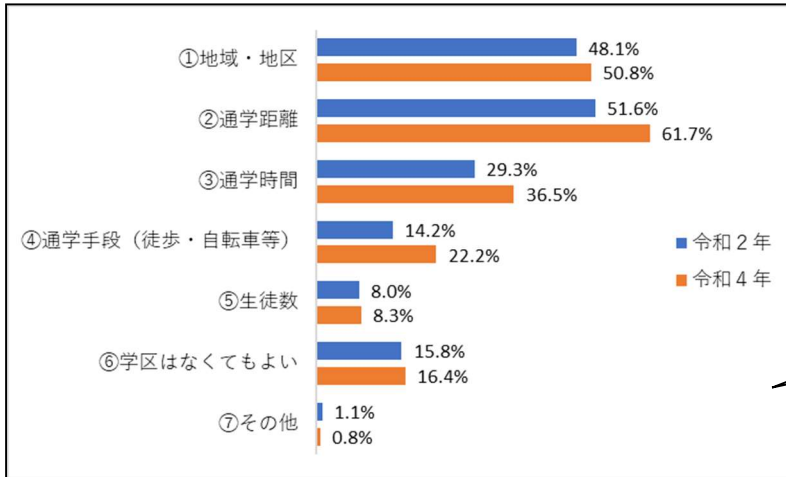
設問6 学校にあると良いと思う施設はなんですか？（複数選択可）



「④学童保育」「②スポーツ施設」と回答する方が多く、回答の傾向としては前回調査とほぼ同様でした。その他の意見では、図書館（地域住民も利用可能）と回答される方が多く見られました。

⑦その他…図書館、児童館、塾や習い事の施設  
放課後の子どもたちの居場所（遊び場）

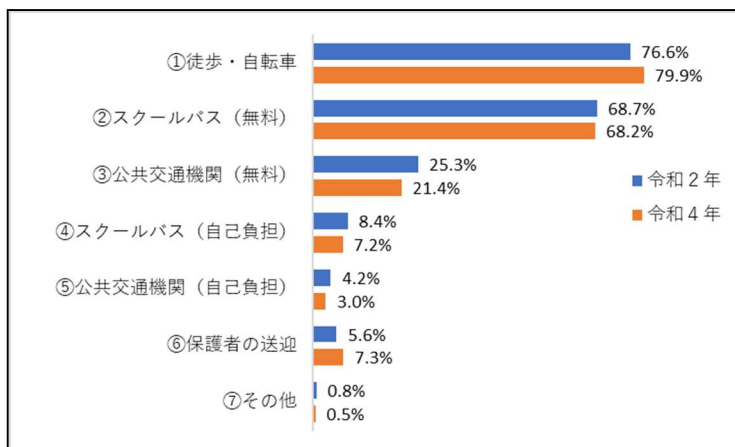
設問7 学区（中学校に通う範囲）は、何を基準に決めるのが良いと思いますか？（複数選択可）



「②通学距離」や「①地域・地区」を基準にするのがよいと考える方が大多数を占めました。

⑦その他…学力、部活動、通学時の安全性  
通学できる学校を自由に選択できるとよい

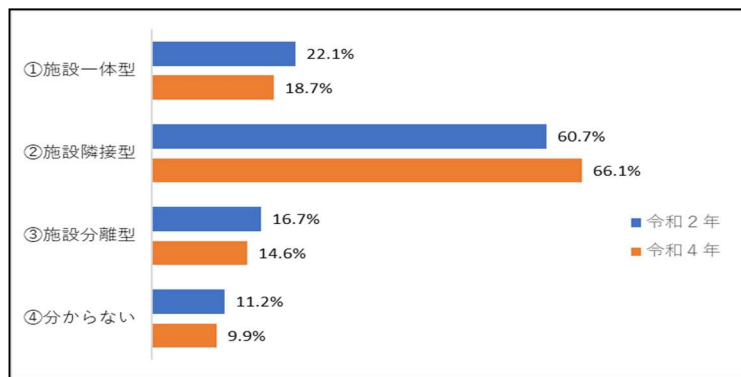
設問8 理想の学校ができたとしたら、どの範囲までなら通わせたいと思いますか？（複数選択可）



現状多くの子どもたちの通学方法である「①徒歩・自転車」が最も多い回答でしたが、「②スクールバス（無料）」や「③公共交通機関（無料）」と考える方も多く、理想の学校ができた場合には、費用負担がなければ通学方法が変更になっても構わないと考えている保護者が多いことが分かります。

⑦その他…自転車での通学は事故が起きるのではないかと心配

設問9 小中一貫校をつくるとしたら、表面の施設形態から選ぶと、どの型が理想と考  
えますか？（複数選択可）



「③施設分離型」よりも「②施設隣接型」や「①施設一体型」と回答した方が多く、小学校と中学校が近接した場所にあることが望ましいと考えていることが分かります。設問11の回答の中で、それぞれの施設のメリットやデメリットがよく分からない中で回答するのは難しいとの御意見をいただきました。市民の皆様にご判断いただくために丁寧に説明をさせていただきます。

設問10 コロナ禍を受けて学校の施設や教育に対して御意見がありました御記入ください。

○…肯定的な意見 ◇…要望や理想

- コロナ禍の大変な状況の中での学校運営に感謝している。
- ◇ソーシャルディスタンスを確保するために、教室を広くする、1学級の人数を少なくして欲しい。
- ◇iPadの持ち帰りは重くてたいへん。たいへんな割に家庭で活用できていない。
- 学校に行けなくてもオンラインで授業を受けることができありがたかった。
- ◇学校からの連絡はiPadではなくきずなネットにして欲しい。
- ◇保護者が学校の様子を見る機会が減ったので、何らかの形（オンライン参観会等）でもっと様子を見られるようにして欲しい。
- ◇行事の縮小や中止が続き子どもたちが可哀そう。学校によって対応が異なり不公平な気がする。
- ◇手洗いの機会が増えたが、冬場は水が冷たくて可哀そうなのでお湯が出るようにして欲しい。
- ◇先生の負担を減らして欲しい（清掃やコロナ対策は外注したり、指導員を増員して欲しい）。
- ◇コミュニケーションが減ってしまったと思うので、出来る限り会話をしたりふれ合う時間を大切にして頂きたい。
- ◇教室に空気清浄機を設置して欲しい。

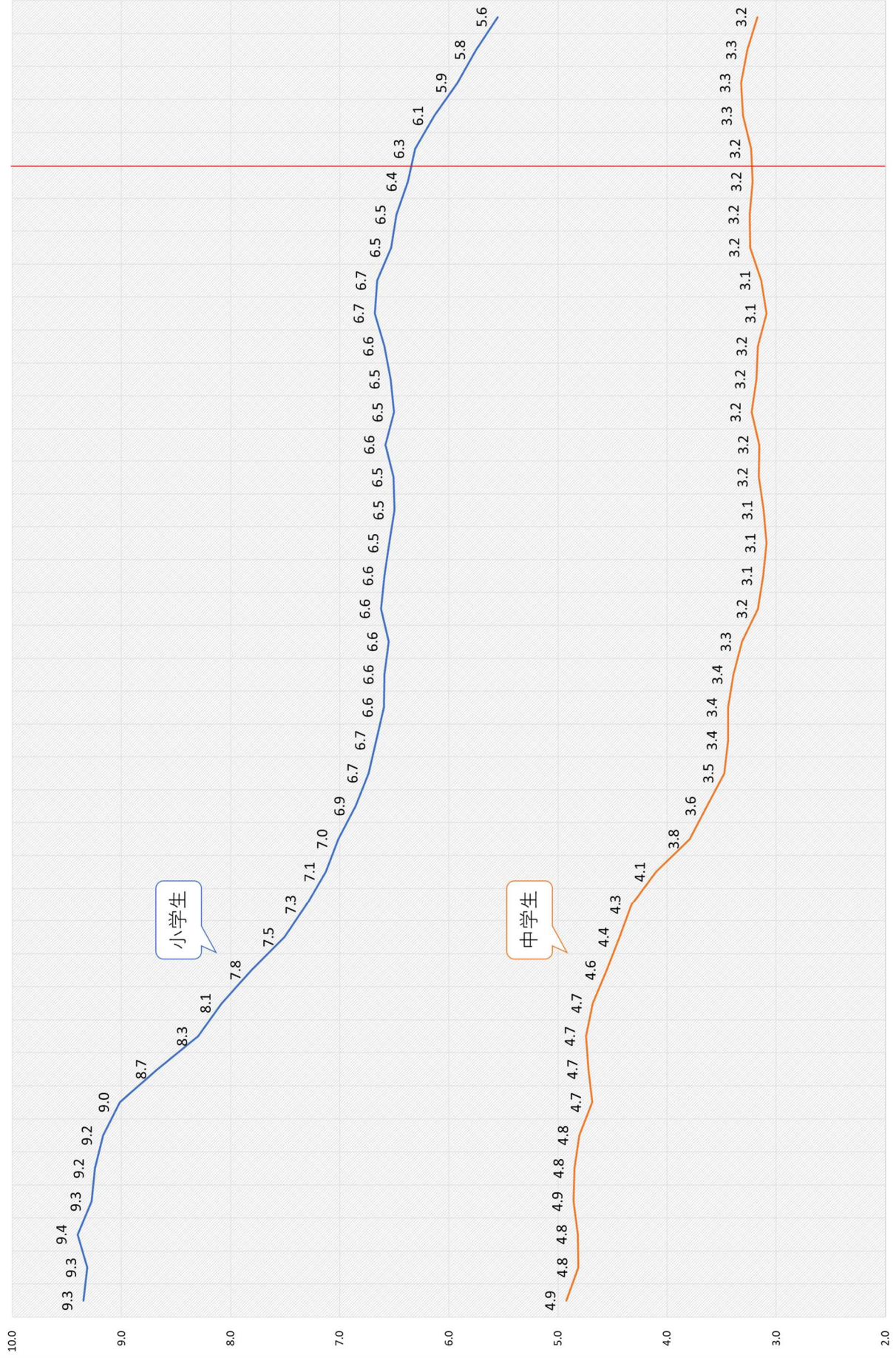
設問11 学校の教育環境・施設整備について御意見がありましたら御記入ください。

- ◇小学校のトイレを洋式化して欲しい。
- ◇通学路の安全確保をお願いしたい。
- ◇施設の老朽化が心配。雨漏りをしているという話も聞く。
- ◇1学級の人数をもっと少なくして欲しい。
- ◇1学年の人数が少ないので隣接する学校と統合して欲しい。転校することも考えている。
- ◇長距離を徒歩で通うのでスクールバスを運行して欲しい。
- ◇教員の人数が増え、複数人の担任が、余裕を持って子供達を見ていただけるようになると良い。
- ◇学童を校内に設置して欲しい。校庭や体育館を放課後開放して欲しい。
- ◇進学予定の中学校に希望する部活がないので、他の学校と一緒に活動できると嬉しい。
- ◇学校自体が小さいので、人間関係が固定化してしまう。
- ◇学区再編は、人数で判断して欲しくない。生活環境を重視して判断して欲しい。
- ◇理想の学校作りの工事に、莫大なお金がかかる再編は望まない。今ある校舎を活用して生かせる方法がよい。



児童・生徒数推移（平成元年～令和5年の35年間実績値及び令和6～10年の見込値）

単位：千人





# 「人づくり構想かけがわ」

<基本目標>

夢とこころざしを持ち、  
ともに学び、  
豊かな未来を創造するひと

掛川市教育委員会

教育部 教育政策課

〒436-8650

静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1

電話 0537-21-1155